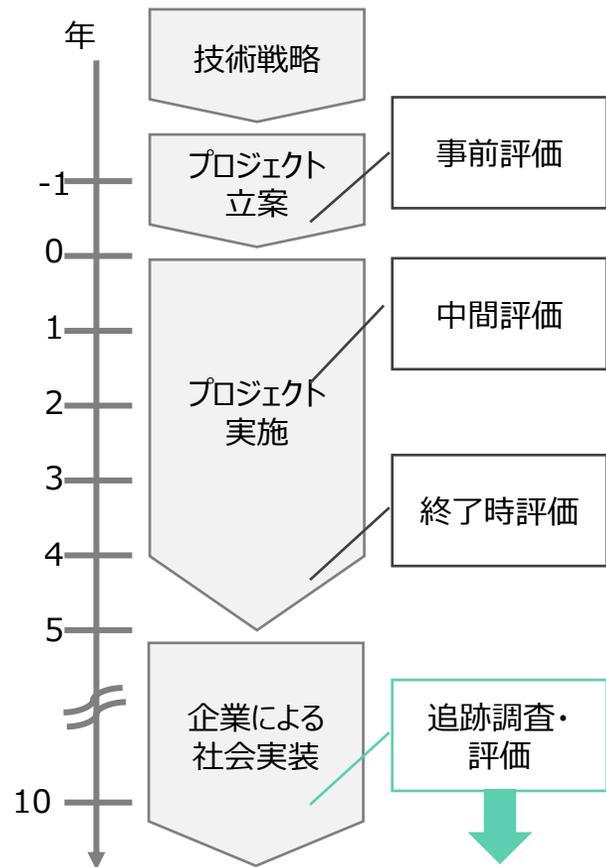


プロジェクトライフサイクルを踏まえた 戦略視点での追跡評価に関する調査

NEDO 事業統括部 追跡調査・評価課

追跡評価の背景



- ✓ 技術戦略
- ✓ プロジェクトマネジメントガイドライン
- ✓ 実用化ドキュメント
- ✓ NEDOインサイド製品

- ✓ NEDOでは、プロジェクト終了後に実施する追跡調査・評価において、プロジェクト終了後の5年経過時点での実用化状況（短期的アウトカム）や、開発成果がコア技術として活用され、大きな経済的・社会的効果が確認された製品・プロセス等（中長期アウトカム）を調査し、NEDOプロジェクトのマネジメント等へのフィードバックを実施してきている。
- ✓ 日本政府の方針等において、研究開発プログラムの終了後に、アウトカムの発現状況や波及効果等を検証し、次の政策・施策等に活かしていくことの重要性について言及されている。
- ✓ 2022年度には、過去に実施されたNEDOプロジェクト等の関連プロジェクトにかかる情報収集・分析及び外部有識者のコメント取得等を通じて、アウトカムの発現状況や波及効果等の検証を行う、追跡評価の基本的な枠組みを構築し、2023年度はそれに基づき追跡評価を実施している。

追跡評価の概要

イノベーションを起こすためのエコシステム形成のための戦略へフィードバックすることを目的に、過去に実施されたNEDOプロジェクトに係る情報収集・分析及び外部有識者のコメント取得等を通じて、プロジェクト全体のアウトカムの発現状況や波及効果等を把握・検証し、プロジェクトライフサイクル（構想、戦略立案、立ち上げ、マネジメント、終了後の社会実装・アウトカム発現）を踏まえた戦略視点で評価する。

追跡評価のための情報源と収集方法

情報の粒度	情報源				
	基本計画 評価報告書 文献等	プロジェクト参加者		関係団体	外部専門家
		各機関の 研究者	PL		
研究開発 テーマ	文献調査	追跡アンケート調査 分析 インタビュー	インタビュー	インタビュー	評価
研究開発 プロジェクト					
技術分野					

今回の調査内容

今年度の調査においては、NEDO が指定する課題に対して仮説をたて、プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点での追跡評価並びに分析をとおして検証を行う。この際、追跡評価を、過去のプロジェクトを振り返って課題の解決策を抽出するツールとすることを念頭に、より効率的で効果的な追跡評価の具体的なフローを整理する。また、活用しやすい追跡評価結果のまとめ方を検討し、フォーマットを整理する。

追跡評価

- (1) 追跡評価の対象プロジェクトの選定
- (2) 追跡評価の評価項目・評価基準の選定
- (3) 追跡評価の対象プロジェクトの情報収集
- (4) 追跡評価の対象プロジェクトの関係者へのヒアリング
- (5) 外部有識者のコメント取得等による追跡評価の実施

(6) 追跡評価を踏まえた分析
(3) ~ (5) において収集した情報及び追跡評価の結果及び関連する文献等の調査を踏まえて、アウトカム目標の分類によって、プロジェクト終了前後の期間を含めたアクションにどのような影響をもたらすのか分析する。。

(7) 追跡評価結果の事例集の作成
本調査の結果並びに、2022 年度及び 2023 年度に実施した追跡評価の結果について、プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点及びプロジェクトマネジメント視点から参照できる事例集を作成する。。

(8) 次年度以降の追跡評価等に向けた情報収集及び課題整理
追跡評価を、過去のプロジェクトを振り返って課題の解決策を抽出するツールとしてパッケージ化することを念頭に、より効率的で効果的な追跡評価の具体的なフローを整理する。。

仕様書(1)(6)の補足

(1) 追跡評価の対象プロジェクトの選定

NEDOが指定するプロジェクトについて、基本計画等から、アウトプットとアウトカム目標の一覧を作成し、アウトカム目標の特徴を整理し分類する。アウトカム目標の分類によって、プロジェクト終了前後の期間を含めたアクションにどのような影響をもたらすのか、仮説を立て、追跡評価をとおして検証できる可能性のあるプロジェクトを1件以上選定する。

(6) 追跡評価を踏まえた分析

(3)～(5)において収集した情報及び追跡評価の結果及び関連する文献等の調査を踏まえて、アウトカム目標の分類によって、プロジェクト終了前後の期間を含めたアクションにどのような影響をもたらすのか分析する。また、プロジェクトが参照した戦略が確認できる場合は、それがアウトカム目標の達成に貢献できていたか、不足している点はなかったか等の分析を行う。

仮説の例

例① プロジェクト終了後、事業者はアウトカム目標達成につながるアクションをとっている。

- ・この仮説を追跡評価を通じて検証。
- ・NEDOとして事業者に対してどういことを指向づけしたらよかったか、NEDO又は政府としてどういことをすべきであったかを調査分析。
- ・事業者視点でアウトカム目標達成にむけたアクションにつながるようなアウトカム目標の設定方法を検討。

例② プロジェクト開始時点で設定したアウトカム目標は最適である。

- ・この仮説を追跡評価を通じて検証。
- ・どのタイミングで、どうい情報に基づき、アウトカム目標を見直すべきであったかを調査分析。
- ・事業者の経営層や業界団体の相場感にも合致する、アウトカム目標の再設定方法を検討。

仕様書(7)の補足

(7) 追跡評価結果の事例集の作成

本調査の結果並びに、2022年度及び2023年度に実施した追跡評価の結果について、プロジェクトライフサイクルを踏まえた戦略視点及びプロジェクトマネジメント視点から参照できる事例集を作成する。この際、事例を集めることによって、特殊な事例ではなく、広く繰り返し見られる共通項を見出し、戦略策定・プロジェクト立案・プロジェクトマネジメントにおいて、成果や失敗につながる戦略やプロジェクトマネジメントに潜むパターンを抽出して、概念や言葉にして、体系化して、共通言語として用いることができるようにまとめるための一助となることを考慮する。

・成果報告書データベースからダウンロードしてご参照ください

「2022年度 技術戦略視点での試行的追跡調査・評価手法に関する調査」

「2023年度 技術戦略視点での追跡評価に関する調査」

調査の概要

調査期間	NEDOが指定する日から2025年3月31日まで
調査報告書	提出期限：2025年3月31日 提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出 記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出
報告会等の開催	委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある
調査の進捗状況	NEDOの求めに応じて随時報告する（2回/月程度）
研究評価委員会	NEDOの求めに応じて、NEDOが設置する研究評価委員会における報告資料の作成及び報告をするとともに、本委員会でのコメントを調査に反映させること
データの削除	NEDOから提供するデータ及び本調査で入手もしくは作成したデータについては、秘密の保持に留意し、調査報告書提出後、NEDOの指示に基づき、全て削除し、削除した旨をNEDOへ報告すること。

公募スケジュール

2024年8月27日

公募開始

2024年9月3日

公募説明会

2024年9月13日

公募〆切

2024年9月下旬(予定)

委託先決定

2024年10月~11月頃(予定)

契約締結

2024年9月下旬(予定)~2025年3月

委託調査の業務実施

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。

(1) 提出期限

2024年9月13日（金）正午アップロード完了

(2) 提出先： Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/9opsbjic5wf8>

審査基準

- a. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

* ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

契約及び委託業務の事務処理等について

- 新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款及び秘密情報等の管理に係る特別約款を適用します。
- 委託業務の事務処理は、N E D Oが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、N E D Oが運用する「N E D Oプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。
なお、利用に際しては利用規約に同意の上、利用申請書を提出していただきます。

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。
なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
事業統括部 追跡調査・評価課 北井、梶、薄井
E-mail : tsuiseki_koubo@nedo.go.jp